

令和 8 年 第 2 回 3 月定例会

令和 8 年第 2 回笠岡市議会定例会会議記録（第 5 号）

令和 8 年 3 月 9 日（月曜日）

○議事日程

午前 9 時 3 0 分開議

日程第 1 一般質問（個人質問）

- ・ 1 1 番 井 木 守 君
- ・ 5 番 守 屋 基 範 君

○本日の付議事件

上記議事日程と同じ

○出席議員（20 名）

1 番	村 上 太 志 君	2 番	宮 崎 秀 夫 君
3 番	薮 田 誠 二 郎 君	4 番	西 山 博 行 君
5 番	守 屋 基 範 君	6 番	加 藤 義 久 君
7 番	山 下 恭 司 君	8 番	桑 田 昌 哲 君
9 番	真 鍋 陽 子 君	1 0 番	山 本 聡 君
1 1 番	井 木 守 君	1 2 番	大 本 邦 光 君
1 3 番	大 山 盛 久 君	1 4 番	齋 藤 一 信 君
1 5 番	仁 科 文 秀 君	1 6 番	藤 井 義 明 君
1 7 番	妹 尾 博 之 君	1 8 番	天 野 喜 一 郎 君
1 9 番	奥 野 泰 久 君	2 0 番	大 月 隆 司 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	栗 尾 典 子 君	副市長	那 須 信 行 君
教育長	大 重 義 法 君	笠岡市選挙管理委員会委員長	
		長 安 政 雄 君	
政策部長	佐 藤 博 之 君	総務部長	前 川 英 之 君
市民生活部長	河 田 博 之 君	こども・健康福祉部長	
		金 島 文 君	
建設部長	村 上 友 宏 君	産業部長	小 林 健 一 郎 君
市民病院管理局長		教育部長	塚 本 真 一 君
	山 田 真 二 君		
危機管理監	平 野 匡 規 君	総務課長	小 林 修 君

○事務局職員

局長	辻 田 尚 史 君	次長	仁井名 和 久 君
主幹	長 安 剛 伸 君		

午前 9 時 30 分 開議

○議長（大月隆司君）おはようございます。

ただいまの出席は 20 名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、タブレットで御確認願います。
 これより日程に入ります。

△日程第 1 一般質問

○議長（大月隆司君）日程第 1，一般質問を行います。

通告順に個人質問を許可します。

質問時間は 1 人 30 分以内です。

まず、11 番井木守議員の質問を許可します。

井木守議員。（拍手）

〔11 番 井木 守君 登壇〕

◆ 11番（井木守君） おはようございます。日本共産党の井木守です。

質問に入ります前に、一言申し上げます。

2月28日、アメリカとイスラエルは、イランに対する大規模な軍事攻撃を開始しました。イランの最高指導者ハメネイ師が殺害をされ、子供など、市民にも多くの犠牲が出ています。国連憲章と国際法を乱暴に踏みにじる主権国家への無法な先制攻撃であり、イランの体制転覆を目的とした許されない暴挙です。

一方で、イランもイスラエルやその周辺国へのミサイル攻撃を拡大しており、紛争は泥沼化の様相です。

今、世界でも、アメリカ国内でも戦争反対の声が上がっていますが、高市首相はアメリカ、イスラエルへの先制攻撃を一言も非難していません。日本政府は法の支配を強調していますが、先制攻撃を非難もせず、攻撃中止を求めないのは、この日本政府の姿勢とも矛盾をしていると思います。改めて戦争反対、先制攻撃やめよと訴えをして、質問に入ります。

1項目め、市営住宅富岡団地の建て替えなど、住環境整備について質問いたします。

市営住宅富岡団地の建て替え計画について、2025年9月22日の厚生産業委員会協議会で、建て替え戸数の見直しなどが報告をされ、その中で事業の再開時期について、財政見直しの中で協議検討を行うとありました。また、令和8年当初予算では、市営住宅富岡団地建て替え基本計画見直し業務が計上されています。

この間、私の知り合いなどから、民間アパートからエレベーターのある市営住宅への住み替えを希望される相談などがありますが、市営住宅富岡団地の建て替え用として確保しているということで、募集すらされていない状況がありました。富岡団地の建て替えは大きな事業になると思いますが、今後、どのようなスケジュールで計画が進んでいくのか、また現に住んでおられる皆さんへの住み替え提案はどうするのかなど、早急に住民説明会を行う必要があると思います。また、依然として市営住宅の空室が目立ち、建て替え等を希望する市民のニーズにも応えていく必要があると思います。

以下4点、質問をいたします。

1点目、市営住宅富岡団地の建て替え計画はどのようなスケジュールで進められるのでしょうか。

2点目、現在、建て替え予定の団地に住んでおられる方への住み替えなどの説明は、いつ、どのように行われるのでしょうか。

3点目、市営住宅の空室が目立ちますが、建て替えや用途廃止の予定以外の市営住宅の空室の状況はどのようになっていますか。

4点目、空室を解消する努力はどのようになされているのでしょうか。

以上、1回目の質問です。

○議長（大月隆司君） ただいまの質問に対し、執行部の答弁を求めます。

栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） まず、1項目めの1点目についてお答えします。

財政健全化プランの下、一時凍結となっておりました市営住宅富岡団地建て替え事業につきましては、建て替え戸数を168戸から96戸への見直しを行い、事業の一時凍結を解除したところです。現在、建て替え候補地の検討を行っており、本年度末までに建て替え候補地を決定する予定としております。また、令和8年度においては、建て替えスケジュールや配置などを含む建て替え基本計画の見直しを予定しております。

次に、2点目についてお答えします。

市営住宅富岡団地及び富岡第二団地の住民に対する住み替えなどの説明につきましては、令和5年9月に1度説明をしており、令和7年10月には建て替え事業再開、建て替え戸数の見直し及び建て替え場所を検討中であることを報告しています。

また、今後の方針が決まり次第、早急に住民説明会を行い、住み替えの要望も含めて個々の事情を把握するための個別相談を実施する予定としております。

次に、3点目についてお答えします。

建て替えや用途廃止の予定以外の市営住宅の空室の状況についてですが、管理戸数509戸に対しまして、161個が空室となっております。

空室の内訳としては、用途廃止予定団地入居者及び富岡団地建て替えに係る住み替え先として一定数を確保していることと、エレベーターのないマンションタイプの高層階の住戸でございます。

次に、4点目についてお答えします。

空室を解消する努力についてでございますが、入居募集を実施しても応募がなく、何度も募集をかけたという部屋もございました。そうした状況に対応するため、定期募集をかけても申込みがなかった部屋につきましては随時募集に切り替え、入居の需要に柔軟に対応できるようにしております。また、ニーズの多い単身者の入居要件につきまして、県内他市の要件等を参考にしながら、二

一ズに沿ったものとなるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 1点目と2点目に関わって確認をさせてください。

数年スパンの事業には、当然なるんだろうと思うんですけども、具体的にどういうふうに住民に説明をしていくのか、今年度の中で決められる今後の方針を決めてから住民説明会をするという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

村上建設部長。

◎建設部長（村上友宏君） 今年度中に建て替え場所を決定いたしまして、速やかに住民の方への説明会を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 3点目に関わって、先ほど市長からは、用途廃止とか建て替え予定のところを除くと509戸、市営住宅のお部屋があるということで、その中で住み替え先、エレベーターのない高層階だということですが、何室ぐらいが住み替え用として確保されているのか教えていただきたいと思います。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

村上建設部長。

◎建設部長（村上友宏君） 161戸が空室となっております、そのうちの条件が良いところ、例えば、エレベーターつきであるとか、1階であるとか、こういったところが54戸でございます。それ以外は、2階以上ということでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 令和3年改定の笠岡市公営住宅等長寿命化計画の中に用途廃止とか、いろんな住宅の現状について触れられているんですけども、その中で用途廃止が予定をされているところでも、現在住んでおられる市民の方がおられるのではないかなと思うんですが、その方たちへの住み替えというか、富岡団地のこととは離れますけれども、用途廃止をする方向になっているところに現在住んでおられる方に、積極的に次のところに移ってほしいという働きかけはどういうふうにされているのか、そういう提案は具体的にされているんでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

村上建設部長。

◎建設部長（村上友宏君） 現在の用途廃止団地の入居者数は135戸でございます。

用途廃止団地にお住まいの方々には、令和3年に現在の住宅状況の通知を送らせていただいております。また、令和6年に住み替えの御案内も通知させていただいております。また、対象の方々には、その都度声かけなどを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 用途廃止の年限といいますか、用途廃止との関係では、どういうふうに理解したらよろしいんでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

村上建設部長。

◎建設部長（村上友宏君） 令和2年度に策定いたしました笠岡市公営住宅等長寿命化計画の中では、令和12年度までに用途廃止を目指すことにしておりますけれども、現在住んでいらっしゃる方もおられることから、丁寧な説明をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 総務省は、26年度予算で自治体が公営住宅を集約化をしたり複合化するのに伴って廃止をする建物の解体に対する財政支援を拡充するという方針を出しているというのを資料で見たんですけども、これは富岡団地だけじゃなくて、12年までに用途廃止をしようと考えている住宅についても、これが新たに使えるようになったということなので、笠岡市として、国の制度の活用は具体的に検討されているんでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

村上建設部長。

◎建設部長（村上友宏君） 有利な財源があれば、活用するように検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 3点目と4点目に関わって再質問をいたします。

樋守の団地については何度か募集をされているようですが、依然として空室が目立つというのは、先ほどの市長の御答弁のとおりだと思います。特に高層階のところが埋まっていない状況が目につきます。

一方で、中央ビルとか十一番町の市営住宅も、結構空き戸数が増えているのではないかと思います。募集されていて状況が変わっていたら申し訳ないんですが、十一番町の市営住宅は、3階以下は21戸あるんですけど、そのうちの10戸は空いているような感じでしたし、中央ビルも10室程度が空き室になっています。

先ほどの部長の御答弁でいいますと、54戸は条件のいいところを住み替え用にとっているということでしたので、恐らくこういう中央ビルとか、エレベーターがあるようなところで想定をされているのかなと思ってみただけなんですけれども、25年10月に募集があったのは、樋守団地だけでした。

実際に私が聞くのでも、エレベーターがある市営住宅への住み替え希望というのが、住み替えをする人ではなくて、現にほかのところに住んでおられる方でも、できたら市営住宅に入りたいんだと言われる方から結構御相談をいただくんです。先日は、民間の住宅に住んでいるんですが、2階へ階段を上がっていくのが80歳を過ぎてだんだんしんどくなったので、平家あるいはエレベーターがあるところに住み替えができないかと、市営住宅に入れないかという御相談をいただいたんですけども、市に相談に行ったら、今は樋守の高層階、いわゆる階段を上がる場所しか募集していないんですと言われたので、入れなかったとお聞きいたしました。

住み替え用として確保しておく必要性を全く否定するものではないんですが、現に市営住宅を必要としておられる方にもきちんと機会を保障する必要があると思います。都市計画課にお聞きをしたら、本町ビルとか、エレベーターがあるところを募集をすると、募集が多かったりするんだと言われていたんで、なかなか難しいのかもしれないかもしれませんが、どういうふうに考えを整理されるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

村上建設部長。

◎建設部長（村上友宏君） 平成26年度から年2回から年3回の募集に増やして、入居希望者が応募できる機会を増やしております。また、今年度から定期募集を行っても募集がないものにつきまして、随時募集を行っています。

また、エレベーター付きの空き室の対策でございますけれども、御要望が多いとお聞きしておりますので、今年度から一部募集を始めております。今後も住み替え先としての確保も含めて、慎重に判断しながら募集を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） この問題は2025年3月にも質問をさせていただいて、そのときに高層階に限っては随時募集に切り替えるということで、それが今年度から実行されていることについてはありがたいと思います。今、現に必要としておられる方への目安みたいなものはお持ちなんですか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

村上建設部長。

◎建設部長（村上友宏君） 随時募集ですが、定期募集を行っても募集がないものでございますので、その規模感というものは持ち合わせてございません。今現在は、樋守の住宅6棟で実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） なかなか市の広報を見ても、随時募集してますよというのが伝わっていないのではないかなと思うので、市民の皆さんに周知をしていただけるようお願いをしたいと思います。

市営住宅は老朽化が目立っていて、建て替えが必要になっているという事情はあるんですが、笠岡市にとっては貴重な資産なので、有効に活用していただいて、市民の皆さんの住まいの改

善にも役立てていただきたいと思いますし、また歳入にも貢献するんじゃないかと思います。市民のニーズに応じて、有効に活用していただくようお願いをして、この項目については終わります。

○議長（大月隆司君） 以上で1項目めの質問を閉じます。

続きまして、2項目めの質問を求めます。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 2項目め、国民健康保険税の県内水準の統一について。

岡山県の資料によると、国民健康保険税の水準統一について、完全統一の前段階である納付金ベースの統一（納付金算定に各市町村でかかった医療費の差（医療費水準）を反映させないこと）について、令和11年度を目標年度とすることで県、市町村間で合意をしたとありました。

国民健康保険は、他の健康保険と比較をしても非常に負担が重くなっていると思います。国保税の水準統一を行うことで国保税が引き上がるのか、どうなのか、以下4点質問をいたします。

1点目、納付金ベースの統一とは具体的にはどういうことか。また、保険税への影響はあるのでしょうか。

2点目、完全統一となった場合、保険税にどのような影響があるのでしょうか。

3点目、今でも国保税が高いという声はよく聞きます。完全統一により市民の負担が増えるのであれば、市としては反対すべきではないかと考えますが、市長の見解をお示しください。

4点目、国は2027年から18歳までの子供の均等割について半額免除の方針と聞きました。しかし、これでは十分とは言えないと思います。

市独自の補助で18歳以下の均等割について全額免除すべきと思いますが、市長の見解をお示しください。

以上、1回目の質問です。

○議長（大月隆司君） ただいまの質問に対し、執行部の答弁を求めます。

栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） まず、2項目めの1点目についてお答えします。

納付金ベースの統一とは、平成30年度に行われた国保の制度改革で、市町村はその保険給付費相当額を県から交付される代わりに県へ納付金を納付することとなっております。国の保険料水準統一加速化プランでは、令和12年度の納付金から納付金ベースの統一を行い、令和18年度までには同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、同じ保険料とするスケジュールになっています。

岡山県は、昨年度、納付金ベースの統一の目標年度を令和11年度とすることを県と市町村間で合意しました。納付金ベースの統一は、納付金算定に医療費の差を反映させないことになります。統一の実施により、保険税に若干の変動が生じる可能性があると考えております。

次に、2点目についてお答えします。

現在、保険税の税率は各市町村で決定していますが、完全統一後は岡山県が県内で統一された税率を決定することとなります。現在、完全統一に向けて協議中であり、現段階では、本市への税率への影響は分かりかねる状況です。

次に、3点目についてお答えします。

先ほどの2点目の御質問でもお答えしましたが、完全統一の税率については、協議中のため負担が増えるかどうかは分かりかねる状況です。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、被保険者数の減に伴う税收の減や医療の高度化による1人当たりの医療費の増など、非常に厳しい状況で、保険者の母体を大きくしなければ国民健康保険の制度自体の維持が困難になりつつあります。

私は、国民皆保険の最後のとりでとして国民健康保険の制度を守るためにも、完全統一は必要であると考えております。

次に、4点目についてお答えします。

私は、子供に係る均等割の問題は、国全体で対処すべきものであると考えております。今後、国の動向を注視し、負担の公平性を加味しながら適切な機会に国へ要望を行うなど、積極的に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 先ほどの市長の御答弁ですと、納付金ベースの統一をした段階で保険税に若干の変動があるということだったんですけれども、それは引き上がっていく方向なのか、引き下がっていく方向なのか、以前同じような質問をさせていただいたときに、笠岡市の保険税の水準は県内でいうとほぼ真ん中辺りだというような御答弁をいただいたと私は記憶をしてるんですけれども、それとの関係でいうとどっちに振れることになるんでしょうか、教えてください。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

河田市民生活部長。

◎市民生活部長（河田博之君） 納付金も国保税もそうなんですけれど、例えば、笠岡市民の医療費が県内平均に比べて多いか少ないか、それが多ければ、笠岡市民から見れば少し安くなる、反対に少なかったら、今度は相対的に高い保険料を払うというような考え方なんですけれど。

国民健康保険制度の今の医療費の流れですが、年金と同じように、過去投影の、例えば今で言いますと4年度、5年度、6年度の医療費を大体反映させてどうかなというところでございます。最新の6年度の医療費の状況で申しますと、大体県内平均ぐらいです。トレンド的には、去年はどうだったかという、県平均よりやや安いぐらいから少しずつ高くなっています。

全体を県内統一しようという考え方なんですけれど、笠岡市で申しますと、令和2年で1万人を超えていた被保険者数が、足元で申しますと8,100人と、これは人口減と社会保険の加入が増えていることによって保険者のボリューム自体、大きさ自体が小さくなっております。保険給付費全体で申しますと、大体月3億円ぐらいを医療費として支出していますが、医療の高度化といいますか、血液の病気等が発生した場合、1人一月3,500万円とか1,000万円オーバーの事例も出てきていますので、保険者自体の運営を安定させるという意味においても、こうした仕組みは大切だと思っております。

そうした中、医療費の抑制も踏まえて医療費を県全体で抑えることができれば、そういう納付金の額も抑えられますし、ひいては保険料の額も抑えられると考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 26年度からは子ども・子育て支援金というのが国保税に上乗せをして徴収をされるようになるというふうに聞いています。これは、後期高齢でも同じようなことになっているようなんですけれども、1人当たりでいうと大体どれぐらいになるという見通しでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

河田市民生活部長。

◎市民生活部長（河田博之君） 子ども・子育て分ということで、国民健康保険の内訳といいますか、何に使われているかということなんですけれど、1つは医療分、もう一つは支援金分、もう一つは介護分ということで、質問の中にもありましたように、令和8年度から子ども・子育て分が国保分の中へ入ってきます。これは国保分だけではなくて、全ての医療保険に乘せられて保険料の中に入っていくという趣旨のものでございます。

それで、この金額の想定なんですけれど、なかなか難しいところがございまして、国の試算ぐらいしかまだ出ていないような状況で、笠岡市の市民にとってどうなのかというところは今計算中なんですけれど、全体としましては、所得割のところへ0.31%乗っていくんじゃないかというふうに計算しております。

これに伴いまして、保険料自体がどのようになるかは、この後、国保の審議会等を経て決定されますので、イメージとしては所得割の0.31%が乗っかってくる見込みとしております。

以上です。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 本来、国が一般会計でやらんといけない子ども・子育ての支援を健康保険にかぶせるのは随分変な話だと思いますし、この2,500万円でも結構大きな負担だと思います。これはたしか26年度からで、この2年後あたりから本格的な徴収が始まると資料には書いてあるので、そうするとともに支援金分が引き上がっていくということなので、これは先ほど部長や市長からも御答弁がありましたけれども、なかなか国保の運営が厳しくなっている中で、さらに国保に負荷をかけることになるので、これは市長としても、行政として、これ以上国保の負担に耐えられんから、負担軽減をするような方策を国として考えろということを厳しく求めていかないとはいけないと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

河田市民生活部長。

◎市民生活部長（河田博之君） 子ども・子育ての納付金は、国保を通じて集めることとなりますが、これは医療保険全般を通じて集める趣旨のお金でございます。ですから、国保としては納付していただくんですが、その金額がそのまま子ども・子育ての施策に充当される趣旨のものでございます。

国全体として全世代型の社会保障を実現していくためにこういう仕組みを数年前に制度化して、9年度からスタートということですので、この流れについては、子育て世代は減免というか納付はないんですが、それ以外の世代で、等しく広く納付金を集めまして、子供の未来への投資へつなげていこうという国の大きな制度の中での子ども・子育て支援金の性格でございます。

以上です。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 子ども・子育てを国の政策として充実をさせていくことは、必要なことだと思っています。笠岡市も同じように、そういう取組は必要だと思っていますので、その点は同じだと思うんですが、本来、税できちんと国が手当てをするべきもので、例えば、国保にしても、後期高齢でもそうですけれども、収入がどちらかというと少ない方々が入っているところにも大きなウエートで負担を迫られるのは、私は理不尽ではないかと思っているので、この問題については、国にきちんと意見を伝えてほしい、自治体としてこう考えるんだということは言ってほしいという趣旨でお願いをいたしました。後でお答えをいただきたいと思います。

4点目に関わるんですけれども、私も日本共産党は、毎年、予算要望ということで、市に要望書を提出して、懇談もさせていただいております。その中で、笠岡市は子供の均等割については、国の政策は対象が未就児に限定をされているとか、軽減の割合が5割にとどまっているので、子育て世帯の負担軽減を図るためには十分な施策だと考えてないというふうに御答弁をいただいております。当然、そういうことですから、拡充をする、あるいは充実をさせていくということで、市としては国がやるべきだということなんですけれども、しかし、国は今回18歳まで拡大をする方針らしいですけれども、それでも不十分だというのは、恐らく市の認識とそんなに違わないと思うんです。十分とはおっしゃらないと思うので、不十分な部分については、笠岡市として独自に減免の制度を設けることも検討の一つではないかということで、今回そういう提起をしています。そのあたりについては、具体的に免除をしたら幾らぐらいお金が必要になるのか、分ければ教えていただきたいと思います。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

河田市民生活部長。

◎市民生活部長（河田博之君） 先ほど申しましたように、被保険者数で8,100人から8,200人なんですけど、減免の対象となっているのが、その約3分の2、65%から66%の方が、現在、7割減免、5割減免、2割減免の対象になっています。令和9年から、今政府・与党の厚生労働部会で議論が始まったばかりですが、これが7割減免の方が8.5割減免であるとか、5割減免の方が7.5割減免、2割軽減の方が6割軽減となっていて、それに加えて全世代で高校生世代の方までは5割軽減となっています。均等割は一律5割軽減となっています。

医療保険全体、皆保険制度を運営していく中で、幾らかの負担を出さないと保険は成り立たないという大きな制度設計というか、そういう仕組みになっておりますので、この軽減後の、例えば、8.5割軽減がどうなのかという評価は、市というよりは国全体で話し合いながら、その残りの軽減分については深い議論が必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 部長のほうからお答えがなかったんですが、独自に市が18歳までの均等割を減免したら、新たに幾ら必要になるのか、国の制度も変わるので、多分計算のし直しをしないといけないと思うので、また教えていただけたらありがたいです。

後期高齢医療保険について、年額で今度1万数千円ほど上がることに對して、基金を活用して引上げ額を抑制するよう岡山県下の市議会などからも声が上がっているということでした。後期高齢医療保険は広域連合ですから、笠岡市だけの意向でどうこうとはならないわけなんですけれども、国保は笠岡市が独自に判断できるのではないかと思います。先ほどの部長の御答弁で、負担軽減になっている方たちが、これから増えることはあっても、減っていくことは想定しにくいというのは、私もそう思っています。

そういうことも含めて、国保を維持するために国としてきちんと支援をすることがないと、私はこの制度そのものが成り立っていかなくなるのではないかと思います。そういう意味では、笠岡市として、国に対して要望もしていただきたいということを繰り返したいのと、8年度の国保税については、今後の議論になるわけなんですけれども、市民の負担増にならないような努力をお願いしたいと思います。

改めて市長はどのようにお考えか、御意見をいただいてこの項を終わりたいと思います。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

河田市民生活部長。

◎市民生活部長（河田博之君） 先ほどお答えできなかったことも踏まえて、まず、未就学児の均等割額を18歳以下までに拡大した場合の追加となる経費でございますが、490万円程度、これは昨年お答えしたかどうか記憶にないんですが、これぐらいの金額になろうかと思います。

それと、国の制度を超えて笠岡市が独自で保険税の減額賦課ができるかということは、条例で定めることはできない仕組みとなっておりますので、難しいと考えてます。

それと国全体の経費の中で国保をという御意見があったと思うんですが、現在、保険給付費は、既に前期高齢者の交付金とか、例えば、今回の納付金とか、決算剰余を基に財源充当されていますが、ここには既にかなり大量の額の公費が入っていますので、全体で定めるという枠組みの中でこ

の仕組みを広く論議していく必要があるかと思っています。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 全国の自治体の中では、子供の均等割については、早くから独自の減免をしている自治体があります。そういうところも調べていただいて、市民の負担を軽減するようなことでお願いをしたいと申し上げて、この項を終わります。

○議長（大月隆司君） 以上で2項目めの質問を閉じます。

続きまして、3項目めの質問を求めます。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 3項目め、物価高騰に対する市民生活支援について。

物価高騰は引き続いておりまして、市民の生活は大きく圧迫をされています。アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃が始まって、既にガソリン価格も3日間でぐんと上がっています。1月の補正予算で市民1人当たり1万円の商品券配付を決めたということですが、これだけでは必ずしも十分とは言えないのではないかと私は思っております。以下2点、お尋ねをいたします。

1点目、臨時交付金は笠岡市に具体的に幾ら配分をされて、その全額が商品券配付事業に使用されたのでしょうか。その内訳はどういうふうになっているのでしょうか。

2点目、広く市民生活を支えるという点では、例えばですけれども、水道料金の基本料の減免については考えられないでしょうか。

以上2点、お尋ねします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） まず、3項目めの1点目についてお答えします。

国の令和7年度補正予算における本市への配分額は約5億1,000万円となっており、このうち、笠岡市民生活応援商品券配付事業として約4億6,000万円を措置しております。

残額約5,000万円については、カキ養殖事業継続支援事業など、早期に対応が必要な事業として1月の補正予算で約1,000万円を措置しております。さらに、残り4,000万円につきましては、中学校給食食材費補助金など、令和8年度当初予算において全額計上いたしております。

次に、2点目についてお答えします。

1点目で御説明したとおり、商品券の配付等で配分された重点支援交付金を全額活用することとしておりますので、水道料金の減免は予定しておりません。

水道事業は、地方公営企業法に基づき独立採算で行っており、水道料金は水道の安定供給のための施設維持や耐震化など、将来的な更新費用を賄う重要な財源であります。

現在、本市では、老朽化した施設や管路の更新に多額の投資を要する時期にあることから、水道事業単独での水道料金の減免も考えておりません。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） コロナのときには、たしか水道料金の基本料金の減免をやりました。それは先ほどの市長の答弁との関係でいうと、どういう考え方に基づいてされたのか、そこら辺を少し整理をして説明してください。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

村上建設部長。

◎建設部長（村上友宏君） 令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策ということで、6か月間の基本料金を減免させていただいております。このときに、2億3,178万円が減免額として水道事業会計から歳出されております。

近年では、日本各地で水道施設の老朽化による事故とか地震災害が頻発しておりますので、本市といたしましても計画的な更新や耐震化を最優先課題として取り組む必要があると考えております。そのために必要な財源を確保することも必要不可欠と考えておりますので、水道事業単独での水道料金の減免は考えていないということでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 水道事業単独でやれと言っているわけではなくて、国の交付金についてはほぼ全額使い道が決まっているので難しいという答弁については理解はしますけれども、国の推奨事業の中には、水道料金の基本料金を引き下げることメニューの中にも含まれているわけです。国はやってもいいと言ってるわけなので、私が言ってるのは、十分でないと思うので、一般会計を使ってでも市民の負担軽減をするような方策を考えたらどうですかということを提起させていただ

てるつもりです。

再質問しますけれども、ホームページを見ますと、商品券は9月30日までが使用期限と設定されています。施設に入所している方などはなかなか使いづらいとか、いろいろな声があるようです。そういう意味でいうと、使い残すこともあると思うんですが、過去にやったことがないので分からないかもしれませんけれども、どの程度の未使用が発生すると市では想定をされておりますか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 商品券で言いますと、2月1日付の人口が4万2,927人、その人たちが対象になります。配付枚数は、4万2,927人のうち、4万2,000人分を配ります。その差額分ぐらいが、不要ではないかと考えております。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 要は、配付したら、それを全て使い切られるのではないかと想定をしているということでよろしいんですか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 使用率につきましては、できるだけPRをして多く使っていただくということで、今のところ率まで想定はしておりません。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） ホームページにはこういうお店で使えますよというのが載っていたんですけども、例えば、この商品券で公共料金、水道料金とかを支払うことは全く想定していないということではよろしいんでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 民間事業者の方、そういうお店で使っていただくことを想定しておりますので、リストに載ってあるお店で使っていただければと思います。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆11番（井木守君） だからこそ、私は現金のほうがいいんじゃないかと提起をさせていただきました。使い道を広くするというだけでは、公共料金も商品券で払ってもいいんじゃないかと思ったので、質問をさせていただきました。

国の財政措置を利用してやらないとなかなか厳しいのは十分理解はするんですけれども、一般会計を使ってでも市独自の生活支援をこの時期だからこそ検討すべきではないかと思えます。その一つの方法として、水道料金の基本料金の減免を今回提起をさせていただきました。財政調整基金を積み増すことは重要ですが、それを最優先するのではなくて、現に生活をしている市民生活を支えることを優先すべきだと思います。

改めて市長の見解をお聞きします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

前川総務部長。

◎総務部長（前川英之君） 井木議員さんおっしゃるとおり、バランスを見ながら、しっかりと財政調整基金を積みつつ、そればかりにこだわることなく、新しい将来に希望を見いだせるような事業については、積極的に投資をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 以上で3項目めの質問を閉じます。

続きまして、4項目めの質問を求めます。

井木守議員。

◆11番（井木守君） 4項目め、市民の投票権を保障する選挙の在り方について第51回総選挙が行われました。今回の選挙は、衆議院の解散から公示までが極端に短い、戦後最短と言われ、全国の少なくない自治体でも準備が間に合わないなどの問題が発生しました。本市でも、公営掲示板の設置が公示前までに間に合わず、投票所の入場券も投票日の直前に届くという問題もありました。以下3点、お尋ねをします。

1点目、選挙の公正さを保障する上でも十分な準備期間が必要だと考えますが、政府、また中央選挙管理委員会に対して選挙の実務を担う地方自治体が十分準備ができるだけの期間を保障するよう求めるべきだと思いますが、見解を求めます。

2点目、期日前投票が増える中で、島しょ部を除いて期日前投票所が1か所では少ないのではという意見があります。期日前投票所の増設が必要ではないかと考えますが、市の見解を求めます。

3 点目、高齢化で投票所が遠いという声を聞きました。投票所を増設する考えはありませんか。投票所へ行くための巡回バス、特別のタクシーチケットなどの検討はできないでしょうか。さらには、期日前の移動投票所などが検討できないか、市の見解を求めます。

以上3点、お答えください。

○議長（大月隆司君） ただいまの質問に対し、執行部の答弁を求めます。

長安選挙管理委員会委員長。

◆笠岡市選挙管理委員会委員長（長安政雄君） まず、4 項目めの1 点目についてお答えいたします。

このたびの衆議院議員選挙におきましては、解散から公示まで期間が短かったことにより十分な準備期間の確保ができなかったこと、さらに選挙期日が定まらない中で、投票所、あるいは開票所の確保、代替え候補の検討等もありまして、選挙の適正な管理執行に影響があったものと認識しております。

選挙管理委員会といたしましても、民主主義の根幹をなす選挙を適正かつ円滑に執行するため、一定の準備期間は必要と考えておりますので、まずは県内14市で構成する岡山県都市選挙管理委員会連合会において協議をし、共通の認識を得て、上位組織である全国市区選挙管理委員会連合会からの国への要望として提出できるよう働きかけたいと考えております。

次に、2 点目についてお答えします。

期日前投票の投票率は増加傾向にあり、今回の選挙では投票者総数の約4 割が第一期日前投票所で投票している状況でございます。こうした状況からも、期日前投票所の増設は投票所の混雑を緩和すること、行きやすい投票所を選択できることから利便性向上に資するものであると考えますが、二重投票の防止という大きな課題に加え、投票立会人の確保、費用、人員の確保、資機材の確保等の課題を解決するに至っておりませんので、引き続きこれらの課題に対し、他自治体の運用事例を調査、研究してまいりたいと考えております。

次に、3 点目についてお答えします。

令和8 年度において、投票区ごとの有権者数、投票所までの距離の不均衡を是正するため、また、職員数が減少する中、適正な選挙の執行を確保するため、投票区再編を実施することといたしております。

投票区再編に当たっては、笠岡市投票区等審議会条例に基づき審議会に諮問することとなりますので、投票所の増減を含めた投票区の再編等につきましては、この審議会において審議いただきたいと考えております。

また、投票所への移動支援につきましては、投票区等審議会における審議に不可欠な要素となると認識しておりますので、審議会の中で審議いただき、期日前投票所の増設と同じ課題がある移動期日前投票所につきましては、投票区再編の審議と並行して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆1 1 番（井木守君） 選挙のことは選挙管理委員会が第一義的に所管をするというのは、よく理解をしてるつもりですけども、選挙の実務を担う職員の体制だとか予算の確保は、市長の役割だと私は思っています。

それで、選管委員長からも御答弁いただいたんですけども、これは市長にお答えいただきたいんです。

今回みたいな選挙のやり方は、市にいろんな意味で矛盾をもたらしたと思いますが、その点については市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） このたびの選挙の時期に関しましては、予算の編成時期でもあります。そして、笠岡市は市民葬もありました。忙しい時期に被ったこともありまして、市の職員は大変な忙しさに追われたと認識をしております。

ただ、選挙のことですので、これは選挙管理委員会にお任せするとともに、国にお任せしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

井木守議員。

◆1 1 番（井木守君） 新聞報道なので、どうかなというのはあるんですけども、人口減少の中で投票所の見直しをするというふうに書いてあったんです。そうすると、勢い、投票所の数を減らす、集約していく方向になりやすいと思います。一方で高齢化が進んでいるので、投票所までの距離が遠くなると投票に行けないという問題も現実的に発生するので、そこは減らすんじゃなくて、

むしろ増やすべきだと私は思ってますし、そのための人員をどう確保するかというのは悩ましい問題だと思いますけれども、それが1点。

それから、もう1点として、集約するのであれば、具体的に投票に行けるような交通手段の確保も含めて検討する必要があると思います。先ほどの委員長の答弁ですと、そういうことも含めて検討するというふうにおっしゃいましたけれども、そういうことで理解をしたらいいのかという確認です。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

長安選挙管理委員会委員長。

◆笠岡市選挙管理委員会委員長（長安政雄君） 先ほど申し上げましたとおり、本市におきましても投票区の再編を実施することを考えております。

委員会といたしましては、投票区の再編により選挙人間の不均衡を是正し、投票所への交通手段の確保、その他有権者の投票の機会を広く確保したいと考えております。議員さんが懸念される投票所へのアクセスも課題の一つとして審議いただく必要がございますので、投票区等審議会に投票区の現状や基礎データなどをしっかりお示しし、適正な投票区となるよう審議していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 以上で11番井木守議員の質問を終結します。

10分間休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（大月隆司君） 休憩を解いて本会議を再開します。

次に、5番守屋基範議員の質問を許可します。

守屋基範議員。（拍手）

〔5番 守屋基範君 登壇〕

◆5番（守屋基範君） おはようございます。

一般質問最後の登壇になります。よろしくお願いいたします。

議長から許可をいただきましたので、早速質問のほうに入らせていただきます。

1項目め、市内公立高校再編への取組について。

笠岡市公立高校3校の再編のアクションプランが出されて1年、これまでの笠岡市の取組についてお尋ねをいたします。

1点目、県立高校再編に伴う県との協議の進捗状況についてお尋ねします。

2点目、再編の話合いの中で見えてきた課題についてお尋ねします。

3点目、今後の笠岡市としての取組についてお尋ねします。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（大月隆司君） ただいまの質問に対し、執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） まず、1項目めの1点目についてお答えします。

市内県立高校再編に向けて、昨年4月以降、これまでに6回の笠岡地域プロジェクトチーム会議と対話会、地域意見交換会などが開催されております。

プロジェクトチーム会議のメンバーは、県教委をはじめ、市内公立高校3校、外部委員、そして笠岡市で組織されており、本市からは教育長と企画政策課長が参加いたしております。

県教委からは、プロジェクトチームにおける検討がある程度まとまった段階で検討状況等を公表すると聞き及んでおります。

次に、2点目についてお答えします。

再編に向けての課題につきましては、県教委において整理されるべきものと認識しておりますが、プロジェクトチーム会議において、多くの委員からは、笠岡新校においては、新たな特色を兼ね備えた学科において学習内容の充実を図り、笠岡ならではの学び、笠岡でしかできない学びを提供していく必要があるという発言がございます。本市には、笠岡湾干拓地や笠岡諸島、そして豊かな自然環境や地場産業の集積など、ほかにはない多くの地域資源がございますので、そうした資源を活用し、地域と連携した学びを提供をいただける学校となるよう希望するものでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） 次に、3点目についてお答えします。

高校については、教育の観点、地域との連携などから、本市にとって大切な教育機関であると考えております。先ほども申し上げましたが、本市には、ほかにはない多くの地域資源がございますので、そうした資源を生かし、新校において魅力ある学びが提供されるよう、プロジェクトチーム会議において本市の考えを伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 再質問なんですけれども、6月の議会でも質問をさせていただきましたけれども、笠岡市として高校再編の担当部局を設けてはどうか質問させていただきましたけれども、少なくともいろいろ聞く中で、それぞれの課からそれぞれの高校にいろいろな注文が来て大変だという声も聞くんですけれども、そういう窓口的な担当部局を設けるつもりはありませんか、お尋ねします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） それぞれの課から各高校にお願いをしているということで、ばらばらな状況が起こっているということでございますけれども昨年11月に行われました市長と市内高校の校長先生との意見交換会の場においても、そのような御意見をいただいております。その後、本年1月から企画政策課を窓口といたしております。窓口を一本化することで、高校の御要望であるとか、笠岡市からの要望等をお願いするようにしております。

高校レベルでも当然意見交換会を行い、改めて企画政策課とさせていただいておりますので、今後はしっかりと窓口対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） かなりの進展で喜んでおりますが、それだけで終わっては市役所がこれに関わる価値がないということで、これから窓口を設けてどのようにこの再編に取り組むか、そういうところがありましたらお願いいたします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 窓口を一本化して御意見のお伺いをスムーズにしていき、一本の窓口で各課にいろいろなことも振っていくことが大事ですけれども、各高校から出てくる御意見をしっかりと伺っていくことが大事だと思っております。

笠岡市として、地域連携も含めてですけれども、高校との連携もしっかりしながら、笠岡市から魅力を知っていただく、さらには、何度も御答弁させていただいておりますけれども、高校の生徒の方々にも愛着を持っていただくことが大事だと思っておりますので、政策の提案も含めてですけれども、いろんなことを高校の情報を発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 高校再編に当たって、これからどうするかというときに一番大切になってくことは、それぞれの高校が、それぞれ今頑張っているんですけれども、3校で合同してこれからどうしていくかというところのコーディネートが市役所には求められているのではないかと思います。

同じように再編に取り組んでいる真庭市の例を出しますと、これから新しい、例えば、笠岡でいうと干拓のスマート農業とかいろいろな資源、それを活用する学科をつくるに当たって、夢のある学科、人が来る学科をつくるためにはどうしなければいけないかを考えたときに、実際にそういうことをちゃんとやっている人が先生になったり、そういう技術の先端を高校で教えたりみたいなことも含めて、今の既存の学校の先生だけではなくて、地域の企業とか事業者とか、そういうことも含めて新しい笠岡の流れをつくるというか、再編の流れを市民に落とし込むといえますか、地域で盛り上げるという意味を含めて、真庭市でつくっているような企業体の連合組織、そういうものの設立の可能性はないでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 私が参加をしております高校の協議会の中では、商工会の方も入られて、今後の笠岡の魅力をどう発信していくかというようなお話もしているところでございます。

実情に応じた人材も必要でしょうけれども、今この場でそういうコーディネーターを市にどうするかということは、市にコーディネーターの設置ではなく、しっかりと高校と議論し、協議をした上で笠岡市としてできることを提案し、またサポートしていくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 私が言ったのは、コーディネーターの設置ではなくて、地域の中で再編を考える協議会組織のことを質問させていただきました。

○議長（大月隆司君） 質問ですか、今のは。

◆5番（守屋基範君） すみません。質問させていただきましたので、その回答をお願いいたします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 先ほど申し上げましたけれども、どういうふうを考えていくかは、岡山県がまず主導を持ってしっかりと考えていただくべきと考えておりますので、この場でどうかということはお控えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 真庭市は、地域の人の企業体とかそういうのが合同して再編について、たしか2億円の基金を積んで、その中で市としてもいろいろな事業をしているという、かなり進んだ事業をされているんですけれども、今、この時期に早く手を打たなければというところは結構あると思うんです。特に今年は、私学の無償化も含めて、公立高校の倍率がこれだけ減っている状況の中で、次のことをちゃんと考えて、笠岡市として高校をどういうふうに残すか、教育だけではなくて、地域の経済に関わるところをどういうふう認識されてるか、お尋ねします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 高校の魅力化の中で、私もある高校に参加をさせていただいた中には、先ほども申し上げましたけれども、地元企業の方々も入られて、いろんなお話もされているのも事実でございます。議員がおっしゃられるように、企業の方であるとか、農業をされている方、観光も含めて、官民一体となってやっていくことは必要だと思っておりますけれども、そこについてしっかり議論していきたい、市としてはサポートとか、そういうところに参加をしながらやっていくことだと思っておりますので、真庭市のような取組にはまだまだならないかもしれませんけれども、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 真庭市は、高校がなくなる危機感を持って取り組んでいる。3校が1校に再編されるという、高校が残る話も含めてではなくて、ここで特色を出していくことはかなり必要だと思うんですけれども、どのように考えられていますか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 笠岡市といたしましても、高校再編が決してマイナスなイメージにならないようにと思っております。答弁にもございましたけれども、笠岡市の魅力を十分発信するか、笠岡市ならではの特色を生かした学科であるとか、そういうところをしっかりとこちらのほうからも提案をしながら再編に向けて動いていただきたいと思います。以上でございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 学校の内容と地域での盛り上げというのがごっちゃになって、分かりにくくなって申し訳なかったと思います。

先ほど部長も言われてましたけど、コーディネーター、例えば、高校と高校をつなぐコーディネーター、高校にはコーディネーターを県の補助とかで入れているケースがあるんですけれども、それは個々の高校だけなんで、3校をつなぐコーディネーターって、なかなか県の予算がつかない。それをほかの市町村では、市が独自に予算をつけるところもあったりするんですけれども、実は、地域おこし協力隊のページを見たら、コーディネーター募集の項目はあったんですけれども、1行書いてあるだけなので、でも書いてあるということは、市としてはコーディネーターを募集して、ちゃんとそういうことをやろうという意思があるのではないかなという勘違いをするような感じなんですけど、どうでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 地域おこし協力隊の募集要項の中に、先ほど議員言われましたように、地域のコーディネーターといいますか、高校のコーディネーターも含めてですけれども、記載をしております。令和3年ぐらいからだったと思いますけれども、現状といたしましては、そこに対しての応募はございませんでした。高校でも、1校にはコーディネーターが県費で設置をされているようにお聞きをしております。地域おこし協力隊が、そういったノウハウを持った方が応募していただくのが一番だと思いますけれども、なかなかそういうところまで至っていないのが現状です。なので、しっかり地域を支える、また高校を支えるという意味でしっかり連携が取れるのであれば、

募集は引き続きやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 地域おこし協力隊の募集項目に、1行の表記では何をどうするか全然分からないので、市としてコーディネーターが必要だという考えがあって募集しているのではなくて、ある程度募集しとけばみたいな、何かそんなイメージしか感じられなかったんですけど、市としてコーディネーターの必要性は感じられていますか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 高校へのコーディネーターは、高校として配置できるものはするべきだと考えております。さらに、市が地域と高校に関わっていく中で高校に必要なものがあるのであれば、そこは積極的にやっていけばいいのではないかと考えておりますけれども、高校の中の全てを、コーディネーターでいろんな意見をまとめたり、方向性を決めていくのは、少し違っているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） ちょっと議論がかみ合っていないみたいです。

今、問題と思っているのは、それぞれの高校で、独自にコーディネーターを設けてやっているところは、頑張っているところがあります。これから何が必要かという、高校同士のつながりは、市とか、誰かが取り組まない限り進まないのではということを知っていただけなんですけれども、また、論点を変えます。

今の学習指導要領の改訂が30年から小学校、中学校、高校となりますけれども、今、地域の探究学習についてはかなりその中に入る項目に挙げられていますけれども、そういうことを先んじて、笠岡市の特徴として、小中高一貫としての地域学の新しい在り方についての可能性を教育長はどのように考えられていますか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

大重教育長。

◎教育長（大重義法君） 笠岡市内の小・中学校において、地域を学びのフィールドとして探究学習を積極的に進めていることが、そこから先の進路であったり、将来につながっていくことについては、大きく期待をするということでもあります。

そういった面において、小中高一貫というふうなことをおっしゃいましたけれども、高校については県立高校というくくりもございますので、取組の中身でしっかりそれがつながっていく、連携、連動していくことを期待するということでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 今、市内の中小事業者にとって、若い高校生とか若者の獲得、これはかなり厳しい状況になっていると思います。中学校から高校に上がるときに、私らのときは特に成績で分けられとったんですけど、地域のそういう事業所も知らずに、何か外がいい、外がいいみたいな形で外に行くような現状になってはいけないなと思っています。実際に小・中学校でも、地域の文化とか歴史もそうなんですけれども、地域にある事業所とか商業者をちゃんと見て、地域にはこういうものがあるということが分かってやるのと、分からずにやるのとで大きな違いだと思うんです。そういうことも含めて地域学の中で考えていただきたいとかなり思っております。

これで1項目めの質問を終わります。

○議長（大月隆司君） 以上で1項目めの質問を閉じます。

続きまして、2項目めの質問を求めます。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） それでは、2項目め、地域運営組織の在り方について。

1点目、令和7年度において市内のまちづくり協議会の活動や声を聞く中で、今後の地域運営組織の再編の見通しについてお尋ねします。

2点目、具体的に地域運営組織の在り方について、対話と協調の精神で今後の在り方を市民を交えて協議する市民会議のような取組を進め、市民協働で仕組みを構築することの必要性についてお尋ねします。

以上2点、お願いいたします。

○議長（大月隆司君） ただいまの質問に対し、執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） まず、2項目めの1点目についてお答えします。

西山議員の個人質問でも回答いたしました。令和8年度は小規模多機能自治の導入に向けた制度設計とモデル構築の元年と位置づけて取り組んでまいります。まずは方針を定め、おのおの地域の意思決定を一元化できる地域運営組織への移行を目指します。そのために、地域組織の在り方や財政支援の仕組みを定めたガイドラインを策定し、伴走支援を行いながら組織再編を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） 次に、2点目についてお答えします。

地域の課題は地域で異なると認識しておりますので、組織の在り方についても、まずは地域内で話し合っていていただくことが必要だと考えます。行政といたしましては、ガイドラインをお示した後に地域の伴走支援を行いながら組織をつくり上げていただきたいと考えておりますので、市民会議のような取組を進める予定はございません。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 私がこの項目であえて地域運営組織と言ったのは、先日、1月31日に、笠岡のモデルとしている雲南市の木村さんが来てお話をされました。地域の取組と併せて小規模多機能自治の話もされていたんですけれども、その後、地域の人に話を聞くと、小規模多機能自治ってみたいなこともかなりあったんで、小規模多機能自治って、地域の人とかまちづくり協議会の人がどれほど理解しているのかすごく思ったんですけれども、あえて小規模多機能自治に取り組むメリットとかを政策部長はどのようにお考えか、お尋ねします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 小規模多機能自治という言葉が地域の方に浸透していないのではないということもございすけれども、今、しっかりと伝えている現状でございます。

メリットといたしましては、組織をどのように一本化していくかがまずは必要だと思っております。そうすることで、西山議員さんの御質問にも御答弁させていただきましたけれども、地域の方々の負担の軽減とか柔軟性を持った財政の支援といいますか、その使い方も含めてやっていくことが、一本化をした我々が今求めている小規模多機能自治につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 失礼ながら、今の部長の答弁では、小規模多機能自治に市民の人が取り組もうかなという気にもならないというのが実際のことなんですけれども、実際に小規模多機能自治をして、地域にどういうふうな可能性があるかということが必要だと思うんです。市がガイドラインを出して、こうこうですみたいな話を市民に言ったところで、なかなかそれは理解できないと思うんです。何でかという、一番最初に小規模多機能自治で地域に入ったときに、公民館と一緒にするんじゃないか話で分かれたところもあったりするので、もう一回そこに立ち返って、市民会議と書きましたけれども、福井県の坂井市、人口8万人ぐらいのところなんですけれども、ここもコミュニティセンター化、公民館とまちづくりを併せてコミュニティセンターにするという構想の中で、2年かけて丁寧に行われているんです。

例えば、公民館、まちづくり協議会の代表、それから社協とかこれから地域組織となるような団体の人を10人ぐらい集めて、その中でけんけんがくがくと地域の声も聞きながら一緒につくり上げる、これこそが協働かなと思うんです。市民会議とは言いませんけども、坂井市は何と11回ぐらい2年間でやっているのと、委員会で視察に行かれたり、すごいのは、その都度の議事録が全部出ているんです。そういうのを見ると、こんな感じでやらないと市民の理解は得られないなと。それが平成27年ぐらいの話なんです。それから、今どうなっているか、ホームページを見てください。各世代ごとに、例えば、若者のまちづくりとか、協議会の冊子も400ページぐらいありましたかね。そういうのも参考にいただきながら、市民会議と言いながら、小規模多機能自治の原点、代表者が集まってこういうふうにするガイドラインづくりから、市民と共にというところが必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 我々が考える市民会議というもので組織を構築するならば、本来の笠岡市のまちづくりの在り方を検討する会議であれば、市民の方々の代表であるとか、いろんな有識者の方を招いた会議にすべきだと思っております。今は、まちづくり協議会が各地域に存在しておりまして、そのまちづくり協議会の中をどうしていくか、地域の中で重複をしている役員をどうす

るかというところが問題になってきていると我々は認識をしております。

ですので、各地域の課題は各地域にそれぞれあるということを何度も御説明をさせていただいているところでございます。地域のことは各地域で考えていただいて、地域によっても組織の在り方が変わってくると思います。その地域の在り方を笠岡市としてどのようにつくっていくか、伴走支援として地域の方々と一緒になってやっていくかというところが今は大事でないかと思っております。また、市長の座談会の中でも、今の地域の課題であるとか、地域ってこうなればいいですよねとか、いろんな話をさせていただいて、今各地域に出向いているところでございます。そのような場もしっかりと活用しながら組織の在り方を地域に伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 申し訳ないんですけども、平成21年からこういう話を延々とやっている笠岡市というイメージなんですけれども、それについてどうでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 議員おっしゃられるように、まちづくり協議会を設立するときに、本来はいろんな組織を一緒にして、地域に一本化するという筋でまちづくり協議会ができたというふうに認識をしております。ただ、それぞれの組織の事情もありまして、まとまっていないのが現状でございますので、今ここでやろうとしていることが、遅れてはおりますけれども、しっかりと皆さんの御意見を聞きながら、平成21年のことではございますけれども、組織の一本化に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 要は事業をしていろいろやるが必要ではなくて、やることも必要なんですけれども、ちゃんとした組織があるからこそ事業ができる、その組織をどう再編するかという話でこの小規模多機能自治になっていると思うんです。

例えば、ここに公民館があります。まち協と当初一緒にしようという話になったときに、公民館も人口が減って何ぼか仕事も減る。まち協がそこに入ると、1つのセンターにすれば、まち協と公民館の常勤の職員がおって、効率的にまちづくりも公民館活動も福祉活動もそこでできるのではないかと、そういうことで集約化することによってコストも下げることもできる、そういうところが本来の集約して小規模多機能自治にする意味だと思うんです。

でも、それに対して、市から一括交付金とかでそれを補完するとか、公民館を指定管理にして地域にもお金を下ろすとか、ある意味、まちづくりをする人が雇用されること自体が本当に必要な、そういうところを地域とのやり取りとか専門家とのやり取りでビジョンというか方向性を早くつくりたいと、延々とその地域はこうこう、こういう問題があるみたいなことを個々でやりようたんです、もうらちが明かないということを言いたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 議員おっしゃられるように、組織の集約化ができるのが一番いいと思っております。先ほどから申し上げておりますけれども、いろんな役員の重複であるとか、担い手不足の解消につながると思っております。

また、そうなる組織につきましては、会長であるとか事務局を担う方には、ある程度のお金といえますか、負担分はしっかりとお支払いをした上で組織の運営をやっていただくのは当然のことだろうと思っておりますので、そのあたりもしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 以上で2項目めの質問を閉じます。

続きまして、3項目めの質問を求めます。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 3項目め、笠岡諸島の航路の航路維持について。

2月19日、笠岡市離島航路改善協議会が開催されて、笠岡市は早々と補助航路ではない部分の赤字補填2分の1を発表されていますが、以下お尋ねします。

1点目、笠岡諸島の公共交通の現状と赤字補填2分の1を決定するまでの経緯についてお尋ねします。

2点目、笠岡市離島航路改善協議会のメンバーについて、各島のまちづくり協議会の委員である島民代表のみでしたが、観光関係者等の委員の選考はどのように考えられていますか。

3点目、笠岡市の今後の航路への対応についてお尋ねします。

以上3点、お願いします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。
栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） まず、3項目めの1点目についてお答えします。

本市には、本市と各島を結ぶ旅客船航路、本土と白石島、北木島を結ぶフェリー航路があります。その中でも旅客船航路は、離島住民の生活維持等を目的として国が補助航路としていることから、欠損額を国、県、市で補助していますが、一部補助対象外となっており、補助対象外の欠損額は運航事業者が負担しています。

先日開催された笠岡市離島航路改善協議会の席上でも、運航事業者から、この状況が続くと、近い将来、航路運営から撤退の可能性もある旨の発言がありました。運航事業者の撤退となれば、島に暮らす住民の方々などに重大な影響を与えることになることから、岡山県へ財政支援をお願いするとともに、持続可能な航路とするべく、離島航路改善計画を策定するまでの期間を目途に当該欠損部分の2分の1を補助することを決断いたしました。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 次に、2点目についてお答えします。

笠岡市離島航路改善協議会のメンバーについてでございますが、国や県の関係部署担当者をはじめ、地域の代表として各地区住民から構成される組織であるまちづくり協議会から代表を選出いただき、協議会に参加いただいております。国庫補助航路が離島住民の生活維持等を目的として国が認めた航路であることから、各地区住民から構成される組織であるまちづくり協議会から委員に就任をいただいております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） 次に、3点目についてお答えします。

笠岡市の今後の航路への対応といたしましては、笠岡諸島の旅客船航路の安定的な運航の確保を図り、将来にわたって航路を持続可能なものとしていくため、現状の国庫補助航路の調査検討を行い、令和8年度に航路改善計画を策定する予定といたしております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 北木島、白石島については、フェリー業者との協議も含めていろいろされていると思うんですけども、そこら辺の兼ね合いを教えてください。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 北木島や白石島に向かっておりますフェリー事業者と、今の島の状況も含めて運航状況等は協議させていただいております。さらに市長室に運航事業者の方が来られたり、こちらのほうから出向いて、いろんなお話をさせていただいたりしながら、現状の把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 一本化に向けて現状はどのようになっていますか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 現在、一本化については協議中でございますので、答弁を控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 補助を出すのが、段取りよく、早かったようなんですけど、何か理由があるのですか、お尋ねします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 先ほどの答弁でもお答えをさせていただきましたけれども、運航会社の赤字といいますか、欠損が多く負担になっていることを先日の離島航路改善協議会の中も含めてですけれども、お話をさせていただいております。

令和7年6月の笠岡市地域公共交通活性化協議会において、航路事業者から現状の説明をいただいております。7月には、開催された岡山県議会議員との意見交換会の場においても、現在の状況

をお伝えして、岡山県にも当然支援のお願いをしているところでございます。

そうした中で、今回予算として計上させていただいておりますので、取り急ぎというか、過去にも経営状況については非常に厳しいと常々聞いておりましたので、今回、そのようにさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 補助航路については、国とか県と連携してやっているようなんですけども、今回、県の反応はどうだったのでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 今のところ、岡山県は、来年度については予算化をしていないということでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） メンバーについてなんですけれども、私が言いたいのは、島民もそうなんですけれども、航路再編に当たっての収入的な部分、観光事業者も含めて一緒に何かやるという視点が必要ではないかと。そういう意見も含めて、新しいメンバーに観光関係者を取り入れることはできるのでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 御意見はありがたいと思っておりますけれども、現在、笠岡市が補助を出そうとしているところにつきましては、離島航路の確保を重点的に話をしております。ですので、先ほど申し上げましたように、住民の方々の代表であるまちづくり協議会の方々にメンバーとして出ていただいております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） ちょっとでも観光でお金を稼いで、そういう補助の額を少なくしたいという思いで言っているわけです。もう廃線になると事業者と言われて、いやいやみたいなことが絶対あるじゃないですか。前向きにこれをこうしたらこうなるみたいなことも含めて考えていく必要があるのではないかと考えたんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 議員おっしゃられるように、急に航路を止めることになると、島民の方々の生活維持の確保には非常に大きな影響を与えていると思っております。議員おっしゃられるような、観光の方々も含めて協議をしながら、お金を稼ぐという言い方になりますけれども、そういうやり方はどうかということでございますけれども、先ほども答弁をいたしましたように、まずは島民の方々が移動手段として利用している航路という名目でやらせていただいておりますので、そのあたりをしっかりとやっていきたい。また、観光業につきましても、情報交換をしながら、どういうことがいいのかしっかりと考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 要は自助努力的なこと、事業者も含めて、地域も協力してやっていかんやいけんのんじゃねえかなということも含めて、いろいろな人が今の現状を知って、市民の皆さんにもちゃんと知らせる意味も含めて、何か急にこうなったみたいな話がすぐ腑に落ちなかったのので、質問させていただきました。

以上です。

○議長（大月隆司君） 以上で3項目めの質問を閉じます。

続きまして、4項目めの質問を求めます。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 4項目め、産業振興について。

1点目、内閣府が昨年末に公表した2022年度の県民統計で、岡山県の1人当たりの県民所得が全国44位の255万3,000円にとどまった、比較が可能な11年度以降で最低の順位である、地域経済の稼ぐ力が弱まっているという現状深く受け止め、県全体で新たな成長分野を立てていくことが求められるという山陽新聞の記事を受けてなんですけれども、笠岡市の現状についてお尋ねします。

2 点目、笠岡市としての市民所得を向上させるための施策についてお尋ねいたします。

以上 2 点、お願いいたします。

○議長（大月隆司君） ただいまの質問に対し、執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） まず、4 項目めの 1 点目についてお答えします。

本市の市民所得につきましては、令和 7 年 3 月に公表されました令和 4 年度岡山県市町村民経済計算によりますと、234 万 4,000 円で、県内 27 自治体中、9 番目でございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） 次に、2 点目についてお答えします。

市民生活を豊かにし、地域経済を活性化させるためには、本市の事業者数のうち、約 8 割が小規模事業者であるため、雇用の大半を担う市内中小、小規模事業者の稼ぐ力を強化し、持続的な賃上げを実現することが不可欠であると認識しております。

現在、エネルギー価格や原材料費の高騰が続く中、多くの事業者がコスト増加分を十分に価格転嫁できず、賃上げ原資の確保にも苦慮されているのが実情です。また、デジタル化の遅れや生産性の低迷も高付加価値化への転換を阻む大きな課題となっております。

こうした課題を解決するため、本市では、新たに笠岡中小企業伴走支援補助事業の実施を予定しております。本事業は、今議会で提出させていただいております笠岡市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づくもので、笠岡商工会議所が実施主体となり、地域金融機関等と連携し、積極的に事業者働きかけのプッシュ型支援への転換でございます。

具体的には、専門家を含む伴走支援連携チームを構築し、クラウド型システムを活用して事業者ニーズに沿った情報配信を行い、事業者の抱える課題をリアルタイムに共有しながら個々の事業者に寄り添った一貫性のあるサポートを行います。単なる相談対応にとどまらず、財務データに基づく経営分析を行い、価格転嫁や生産性向上に向けた具体的な経営改善を強力に後押しいたします。

本事業を通じて市内事業者の収益構造を改善し、賃上げが可能な強い経済体質へと転換を図ることと、市民所得の向上と地域経済の好循環を実現してまいります。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5 番（守屋基範君） 岡山県の県民所得が低いのは、どういう理由が考えられますか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 岡山県の金額が低いのは、社会情勢の中で、先ほど申しました物価高騰とか人件費、最低賃金の上昇、関税、いろんな状況はあると思いますが、ほかの県も同じような状況であると考えております。岡山県がこれだけ低いというのは、県の経済の担当とも話をしたりしておりますが、県全体が同じような動きをしておりますので、今後、課題を見つけて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5 番（守屋基範君） 今尋ねたのは、エビデンスだと思うんです。こういう状況だから何が原因か把握して次の施策を組まないと、かゆいところに手が届くような形にならないと思うんですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 岡山県内の産業別総生産でいいますと、3 次産業に比べて、2 次産業、製造業が下がっているようなデータも出ているようです。

笠岡に置き換えてみましたときに、笠岡では先ほど言いました、8 割が小規模事業者でしたので、そこに力を入れて、今後支援をして、まずは企業、会社の収益を上げることで給与などにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5 番（守屋基範君） 私も経済の専門家じゃないので、A I に聞いてみました。

市長の答弁にあった、地場企業の経営革新というのが上がってしまっていて、まさに今のシステム、これは情報が来るのと併せて、商工会議所とか金融業者の方と市がいろいろ話をする情報交換の場、これが重要だと。そういう中、経済を肌で感じる、財政健全化でかなり市内で回るお金が減っているの、そういうことも含めて、システムだけで終わるのではなく、ある意味次の施策を出

す、そういうこと的手段として頑張っていたきたいと思っています。

この項目は以上です。

○議長（大月隆司君） 以上で4項目めの質問を閉じます。

続きまして、5項目めの質問を求めます。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 5項目めは、観光振興についてです。

1番目、笠岡市観光協会が設立されて今年で丸5年を経過していますが、5年間の取組の検証と今後の方向性についてお尋ねします。

2、笠岡市観光振興ビジョン後期アクションプランが検討されていますが、検討段階での行政、観光協会、民間事業者、地域団体の連携でつくり上げたものとなっているのかお尋ねします。

3項目め、ふるさと住民登録制度は、令和8年度中に実施が予定されている国の施策ですが、関係人口を見える化し、マンパワーを確保する仕組みと理解しています。

今後、関係人口創出のために検討を進めてはどうか、お尋ねします。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（大月隆司君） ただいまの質問に対し、執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） まず、5項目めの1点目についてお答えします。

観光協会設立後、5年間の取組の検証でございますが、令和3年度の設定以降、コロナ禍を経て、本市観光振興ビジョンの推進主体として、主に情報発信の強化や観光資源を生かしたツアーの造成に取り組み、観光振興の基盤づくりを進めてまいりました。

しかし、一方で地域経済への還元が十分に構築できていない点や、運営面においても、運営資金の多くが補助金となっており、民間活力を十分に引き出し切れてない点が課題であると認識しております。

こうした検証を踏まえた今後の方向性としては、観光客1人当たりの消費額を高め、その経済効果を地域内の事業者や住民に広く行き渡らせる稼げる観光への転換と観光協会自身が収益事業を通じて自主財源を確保し、民間経営の感覚を持ってスピーディーに判断、実行できる組織へ変革する組織の自立の2点を推進してまいります。

具体的には、観光消費の拡大や滞在時間を延ばすためのコンテンツ強化を図ります。あわせて、観光協会が地域の特産品を生かしたオリジナル商品の開発や体験型ツアーの販売による収益確保を図ります。

官民がそれぞれの役割を果たしながらも、民間ならではの機動力を生かした自走する組織体制を確立し、地域全体で経済効果を楽しむ持続可能な観光振興を確立してまいります。

次に、2点目についてお答えします。

笠岡市観光振興ビジョン後期アクションプランの策定についてでございますが、本プランは笠岡市観光協会と連携し、議論を重ねてまいりました。観光協会には多くの民間事業者が会員として参画されており、協会と協議を通じて、間接的にはございますが、現場の課題やニーズを一定程度反映できたものと考えております。策定段階で、笠岡市観光協会以外の民間事業者や地域団体と協働で作成したものではございませんが、実行においては関係団体と連携し、具体化を図りたいと考えております。

また、本プランにつきましては、上位計画である産業振興ビジョンとの計画期間の整合を図っており、令和11年度以降は観光振興ビジョンを産業振興ビジョンへ統合し、産業と観光が一体となった施策の展開を図る予定としております。その移行に当たりましては、民間事業者や地域団体等の御意見を十分に踏まえた上で計画策定を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 佐藤政策部長。

◎政策部長（佐藤博之君） 次に、3点目についてお答えします。

ふるさと住民登録制度につきましては、通常住民としての行政サービスを受けるには住民票が必要ですが、この制度では、本住所に住民票を置いたまま、他の地域に興味を持たれた人を地域応援メンバーとして登録することができる制度でございます。

本市としましても、この制度が単なる登録にとどまらず、例えば、特産品購入や観光リピーターなど地域経済の活性化や地域の祭りやイベントの運営サポーターなどの地域の担い手確保など地域課題の解決にも一翼を担えると考えております。そうしたことから、制度に登録された方が関係人口となり、愛着を持って継続的に地域に関わっていただくことで地域の暮らしの維持につながるものと考えております。つきましては、令和8年度の制度実施に向けた国の詳細な動向を情報収集し、本市の実情に合った導入の在り方について研究してまいります。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 来年度、コーディネーター的な人材を雇うことが上がってましたけど、その内容についてお尋ねします。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 来年度予算で計上させてもらっているものですが、観光協会へ配置される新たな人材として、民間企業において観光振興やプロモーションに関する実務経験を有する人ということで、これまで市のOBとか観光コーディネーターを募集して運営していましたが、今回は観光に役立つ経験をしている方に観光協会に協力してもらおうということで、今予定しております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 言える範囲でいいんですけども、笠岡の観光の問題点について、どのような問題を解決するためにこういう経験のある人の採用となったのか、分ければ教えてください。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 現在の観光協会は、いろんなツアーをしていただいたり、SNSで発信をしていただいたり、そういった活動はしていただいておりますが、どちらかというと市内にとどまるといいますか、市内の方に島へ行っていただくとか、近隣の方に市内のいろいろな名勝を見ていただくとか、そういったことになっていきますので、もうちょっと広い範囲でいろんな民間の会社と連携しながら、広く情報発信をしていきたいと考えております。そういった意味で、新しい人材を今回入れて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） なかなかその人1人ではできないと思うんですけども、ある程度何か秘策を考えているんでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 秘策ということではないのですが、市の商工観光課とも連携しながら、観光協会単独では何もできませんので、いろんな事業者の方と連携しながら範囲を広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） これも地域おこし協力隊の募集のページなんですけれども、その中に今までは1行だけ観光振興に関する何とかと書いてあったんですけど、何と、A4の2枚ぐらいで、かなり詳細な募集があったんです。これにはびっくりしまして、その内容を見てみると、SNSとか情報発信が弱いから、そこに特化するみたいなことが書かれてあるんですけども、どうかなと思ったのは、要は地域おこし協力隊ではなくて、東京のほうの事業者でSNSとかに強い企業から協力隊として来てもらうほうが絶対にええなと思ったのと、これから先、敏腕コーディネーターがちゃんとやるためには、右腕となってやるような人が求められるので、その敏腕の人を頭に立て、この人のみたいな感じの地域おこし協力隊の募集の仕方をするとか、かなりインパクトがあって、そこへ行ったら何か自分らもできるかなみたいな、今、笠岡市に足りないのは、要はビジョンじゃないんです。例えば、観光にしても、今まで島の観光じゃ、道の駅じゃと言っただけで、そこで働いて何かやりたいみたいなビジョンを感じないと若い人は絶対来ないと思うんです。そういう意味で、今、新しくコーディネーター、そういう経験者を呼ぶのはすごくいいことだと思って、そういうことも含めて、地域おこし協力隊の募集についてはどうお考えですか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 地域おこし協力隊につきましても、いろんな分野で現在も活躍していただけてますし、今後も必要な部分で活躍していただければと思います。

募集の書き方を変えたのは、ミッション型ですが、あまりぼんやり書いてしまうとイメージが伝わりにくいということで、少し狭い範囲で、やっていただきたいことを挙げて募集をしているような状況です。実際に来ていただいた段階で、いろんな幅広い活動に広がっていくというのはあると思いますが、募集の段階ではこの状態にしております。

また、一般の企業から協力隊として人材をとということがありますが、そういういいお話があればいいのですが、そういったことも含めて、今後いい人材を獲得できるように検討していきたいと思

います。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） クリエーターを募集すると、クリエイターの仕事しか多分しないと思うんです、ああいう書き方だったら。最初からある程度ビジョンを見せて、いろいろなことでどう一緒に考えるかみたいなことが必要かなと思いました。

次に、3月29日の航路運賃無料デーの実施について、実施方法と住民にはどのように告知したのか教えてください。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 3月29日の航路運賃無料デーの実施で、チラシを配ったり、SNS、ネット等にも上げておりますし、島にも送らせていただいております。

この内容ですが、住吉港から旅客線で笠岡から飛島、笠岡から六島の往復に対する船賃を無料とすること、伏越港からフェリーで笠岡から白石、笠岡から北木島のフェリーの往復分について無料にすることとしております。

これが全島ではないのは、中身を検討するときに、旅客船の業者さんとお話をする中で、船には定員がありますので、そこをどう考えるか、特に最終便で積み残しがあってはいけないというところが一番の課題となりましたので、その辺も含めて、全体ではなくて、取りあえず3月29日は試験的にやってみて、あと6回程度、来年度予定をしておりますので、そのやり方を今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 今回の1日無料デイについて、航路事業者とか住民組織の中で新たな取組を行う等の前向きな動きはあるでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） このたびの無料デイの内容を島の方に御説明させていただいたときに、無料デイで島に行く方が一番に不便を感じると思いますか、困るのが食事ではないかと思いました。島の方に食堂を始めるといってはいないんですが、軽食の準備等、何か対策がないですかというようなお話をさせてもらいに行ったら、皆さん快く受けていただくようになりました。

島に行くときに、定員の管理、食事の管理、島の中での移動、その辺の課題がありますので、そういうことは今後話をしながら考えていきたいと思っております。

特に新しく何か事業をするということにはなっておりません。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 今、私が聞いているのは、六島のビールがちょうど7周年なので、それに合わせてとか、白石の旅館が、昼食の予約みたいなことを何か見ましたけれども、定員があって、予約をした人が行けない状態になったらどうするんですか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 今、観光協会で、申込みではないんですけど、問合せを受けることにしておりますので、観光協会へ連絡をいただいて、調整をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 確認なんですけど、申込み式になったんですか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 船は申込み式にはしておりません。いろいろな旅行、その部分が観光協会のツアーになっているので、その部分は観光協会へ問い合わせることです。

行くときには定員はありますが、船に乗れるのではないかと。ただ、帰りについては、帰りに乗れないと泊まらないといけないことになりますので、もう一台船を出してもらうとか、そういった検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） ふるさと住民制度の前に、観光に関するこれからの観光みたいなことで考えていることがあるので、ふるさと住民制度もそうなんですけれども、今回の無料化もそうなんですけれども、多くの人が島に来たときに、島で受入れ体制がないというのが現実で、地域住民の方とか団体と協議してますかというのは、そこなんです。実際にビジョンとかをつくるときに、観光協会と市が話し合っただけでビジョンをつくってる状況で、そこに住民が不在なんです。多分のこの無料化も、要は無料化といってよかろうとかという言うても、地域の人と話をしていないので、地域の人はどうなるかという、これ島民の方も使えますという話になったら、これは反対に島から出るじゃないですか。ほんなら誰が、出た人はそれでオーケー、そこに残ってもてなしよう人はみない、そんなことになってしまうんじゃないかなということも含めて、全てのものでそういう対話というか、ちゃんと協議をして物事を決めるということが必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 今回の件も、こちらから該当の島には説明をさせていただいて、島民の方からももう少し早く聞きたかったと、そういったお声もお聞きしております。島にもそれぞれ観光協会があって、そういった方たちもいますので、今後はそういった方たちと連携を取りながら、話をしながら進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 敏腕コーディネーター的な人も来るようなので、そういった人の手腕に期待をして、地域の人と一緒に、そういう人が来るように望んでおります。

それから、島の観光について言うと、草刈りをしたり、スイセンなんかでもちゃんと植え替えたり、そういうことも含めて、かなり少ない人数の中でやっている、助っ人が欲しいみたいなことがあるんです。地域おこし協力隊はまとめて各島を草刈りに回ってくれたり、結構地域の人でも喜んでいられるんですけれども、そういうことも含めてふるさと住民登録制度、年に3回そういうところに行く、登録して、運賃とか宿泊費を補助するような制度と聞いております。これからの島の観光として、受入れの部分はどうか考えてみましょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 今回御紹介いただきましたふるさと住民登録制度、島の担い手、草刈りといった作業についてもお困りの部分もあると思います。こういった制度が活用できるようであれば、今後、採用を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） この制度は、マッチングする仕組みなので、日頃からそういうことをしていると、急に上げることもできないじゃないですか。日頃から、外から来るそういう応援者を応援する取組とか仕組み、登録するのは来年の多分1月ぐらいだと思うんですけど、それまでにそういうことをしていないとなかなか難しいということも含めて、どうお考えでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

小林産業部長。

◎産業部長（小林健一郎君） 先ほどの観光についてもそうですし、こういった島の担い手についてもそうだと思うんですが、現状を知らなければ受入れ体制も考えられないというところがありますので、現状を確認しながら、お話をしながら、いろんなことを決めていきたい、検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質問はありますか。

守屋基範議員。

◆5番（守屋基範君） 今回の定例会では、財政健全化についての質問も多くありました。実の私の裏テーマは、対話だったんです。本来の財政健全化の目的は、何が必要で、これを残すために事業の優先順位をつけて優先順位の低いものから落とす、それも対話によって市民の理解を得る作業が必要だったと思います。その最前線で交渉するのは職員です。一律カットで苦し紛れに説明にならない説明を繰り返すしかない、そんな状況の中で、職員と市民の間には対話以前の不信感しか生じないのが現実ではないでしょうか。

対話について、ある本にこう書いてありました。対話に必要なってくる構成要因は、聞くと許すです。聞くは自分の持っている情報や内心を開示すること、許すは相手の立場、見解をありのま

まに受け入れること、それが双方で行われなければなりません。対話が結論ではなく、より結論を出すための条件と書かれていました。

より一層の対話の必要性をお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大月隆司君） 以上で5番守屋基範議員の質問を終結します。

以上で一般質問を終結します。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は10日午前9時30分から開議します。

なお、議事日程は委員会審査報告、諸議案質疑以下、請願の取下げです。

本日はこれにて散会します。

午前11時57分 散会